

第4次 音更町地球温暖化対策実行計画 <事務事業編> 概要版

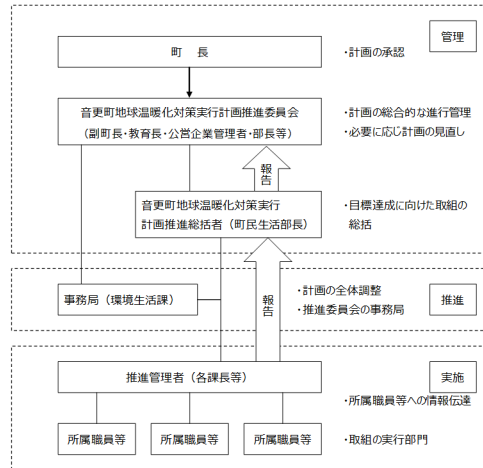
① 計画の基本的事項

背景・目的

- 世界的な動向として、脱炭素社会への移行が本格的に始まり、音更町では、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「音更町ゼロカーボンシティ宣言」を2022年（令和4年）3月に表明。
- ゼロカーボンシティの実現に向けて、町が実施している事務及び事業に関し、省資源・省エネルギー化や、廃棄物の減量化などの施策をより一層推進するために、温室効果ガスの削減につながる取組を実践することなどを目的として、第3次計画を改定し、策定。

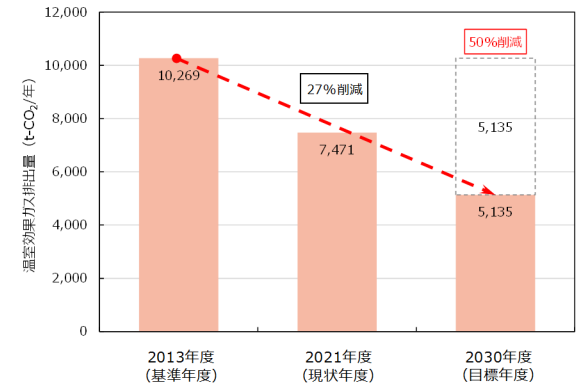
期間

- 2013年（平成25年）度を基準年度とし、2030年（令和12年）度を目標年度と設定。
- 計画期間は、2023年（令和5年）度から2030年（令和12年）度までの8年間とし、必要に応じて中間年となる2026年（令和8年）度に見直し。



③ 2030年の総量削減目標

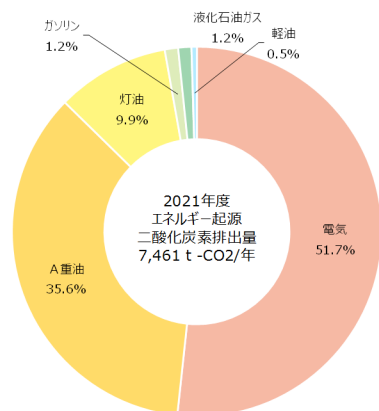
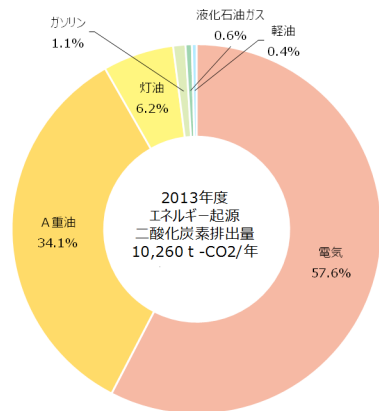
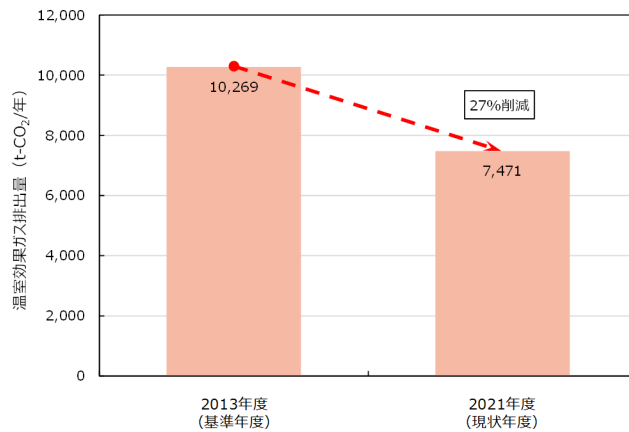
- 環境省「地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）」などを踏まえ、目標年度（2030年（令和12年）度）におけるCO₂排出量は、2013年（平成25年）度比で50%削減を目標とする。
- ④に掲げる施策により目標達成を目指す。特に、再生可能エネルギーの導入推進については、公共施設における電気・燃料の使用量や、構造的な特徴などを踏まえた上で、設置の適否を見極めながら、省エネルギー型設備の導入と併せて検討を行う。



④ 2030年の目標に向けた施策や取組

② 温室効果ガスの排出状況

- 町の事務・事業に関連する2021年（令和3年）度の温室効果ガス排出量は、2013年（平成25年）度と比較して、全体の排出量（右図）・エネルギー起源の排出量（下図）ともに27%の削減。第3次計画に掲げる22%削減の目標を達成。
- 削減の要因としては、主に電気の排出係数の減少（地域新電力導入施設含む）に加え、排出量の多くを占める電気（約52%）、A重油（約36%）の使用量の削減が挙げられる。



| 施策 | 取組例 | |
|-------------------|-----------------------|--|
| 省資源・省エネルギーの推進 | 電気使用量の削減 | 不要な照明の消灯、エレベーター等の使用自粛、O A機器の省電力機能活用、省エネ診断の活用検討など |
| | 燃料使用量の削減 | ナチュラルビズの推進、暖房の適正な温度管理など |
| | 公用車燃料の削減 | エコドライブの推進、公用自転車利用の促進、電気自動車の導入など |
| 資源の有効利用 | 環境に優しい製品の利用促進 | 再生紙や再生材料から作られた製品の使用 |
| | 用紙類の使用量削減 | 印刷時の両面印刷等の推進、ペーパーレス化の推進など |
| | 水使用量の抑制 | 適正な給水圧力の徹底、節水型設備機器の導入など |
| 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進 | 廃棄物の3R + Renewableの推進 | 資源回収ボックス等の適切な設置・分別収集の徹底、プラスチック製品の資源回収、持続可能資源への代替など |
| | 緑化の推進 | 公共施設等の敷地周辺の緑化推進と維持管理の徹底 |
| | 温室効果ガスの排出抑制 | 施設等の整備受注者への工事関係車両から排出される温室効果ガスの抑制推進、エネルギー損失の少ない受電用変圧器の整備促進など |
| 環境に配慮した施設等の整備 | 水の有効利用 | 雨水の利用（雨水貯留）、雨水の地下浸透（透水性舗装、浸透枳等）の促進、排水再利用設備の導入など |
| | 省エネルギー型設備等の導入 | 人感センサーや調光装置等の機能が付加されている照明機器の導入など |
| | 低炭素エネルギーの調達 | 二酸化炭素排出係数が小さい電気事業者との積極的な契約締結など |
| 意識改革等の取組 | 業務効率・生産性・快適性の向上 | ノー残業デーの徹底、休暇の取得促進など |
| | 職員の意識向上・変革 | 地球温暖化対策に関する研修の計画的実施と受講など |
| 再生可能エネルギーの導入推進 | 太陽光など再生可能エネルギー設備の導入 | 公共施設の長寿命化改修時や新築時等における太陽光発電システムや地中熱ヒートポンプなどの導入検討など |